

## 物価高騰重点支援給付金 住民税非課税世帯などへ給付します

問 高齢福祉課

電力・ガス・食料品などの物価高騰の影響が大きい低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯などに対して、1世帯当たり5万円を給付します。



ホームページ  
市HP

### 支給対象(①から④のいずれか)と申請方法

いずれも住民税が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は支給対象外になります。

#### 令和5年度住民税均等割非課税世帯(令和5年6月1日時点で可児市に住民登録がある世帯)

##### ①「支給案内書」が届く世帯(8月中旬)

令和4年度住民税均等割非課税世帯として給付金を受給していて、令和4年10月1日から令和5年6月1日までに世帯員の転入・入国など異動がない世帯

→案内書に記載された口座へ8月下旬に振り込みます(原則手続き不要)。ただし、受給を辞退する人、振込口座を変更する人は別途手続きが必要です。

##### ②「支給要件確認書」が届く世帯(8月下旬)

①に該当せず、令和4年10月1日から令和5年1月1日までに転入・入国などの異動があつて、令和5年1月2日から6月1日までに世帯員の転入・入国など異動がない世帯

→確認書に必要事項を記入し、返送してください。

返送期限 **11月15日(水)** 消印有効

##### ③「申請書」の提出が必要な世帯

令和5年1月2日から6月1日の間に世帯員の転入・入国など異動があつた、令和5年度住民税均等割非課税世帯

→市の相談窓口にご相談、申請してください。

申請期限 **11月15日(水)** 消印有効

##### ④家計急変世帯

令和5年1月から10月までの収入(所得)が減少し、住民税均等割非課税相当\*となる世帯  
→市の相談窓口にご相談、申請してください。

申請期限 **11月15日(水)** 消印有効

\*世帯員それぞれの年収見込み額(令和5年1月から10月までの任意の1カ月収入×12倍)が住民税均等割非課税水準であること。

### 市の相談窓口

場所 市役所1階 給付金事務室

電話 ②1118(直通)

受付時間 8時30分～17時15分(土日祝除く)

## 第二子以降出産祝金事業 1人につき10万円の支給を開始します

問 子育て支援課

市内在住で第二子以降を出産した世帯に対し、出産祝金を支給します。対象者には出生後2、3カ月頃に行う訪問などで申請方法などを案内します。なお、令和5年4月1日から6月30日までに第二子以降の子を出産した対象者には、8月中旬に案内を郵送します。対象者で案内が届かない場合は問い合わせてください。詳細は市HPで確認してください。



ホームページ  
市HP

### 対象者(①②を満たす人)

①令和5年4月1日以降に第二子以降の子を出産した母またはその配偶者で、その子の出生日にその子と同一の住所を有する人

②第二子以降の子の出生日に、その子以外の児童(18歳に到達してから最初の3月31日までの子)を養育している人

